

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

平成 30 年 12 月 14 日

気象庁総務部長 坪井 史憲

調達機関番号 020 所在地番号 13

○第 1 号

1 調達内容

(1) 品目分類番号 14 , 71 , 27

(2) 導入計画物品及び数量

地震活動等総合監視システム 一式

(3) 調達方式 借入等

(4) 導入目的

本システムは、地震活動等に関するデータを解析し、その解析結果をもとに津波警報や緊急地震速報などの、極めて重要な情報を発表するシステムである。

(5) 導入予定時期

平成 32 年度第 3 ・ 四半期以降

(6) 調達に必要とされる基本的な要求要件

地震活動等総合監視システムは、「仮想マシン稼動環境」で構成される気象庁情報システム基盤に搭載することを計画している。

緊急地震速報は、地震を検知した直後に観測点から送信されてくるデータを瞬時に解析し、情報を発表する必要がある。

項で作成された緊急地震速報は、日本放送協会や国の行政機関等に対し、一瞬の遅滞もなく確実に配信する必要がある。

全国の地震計等から毎秒送信されてくる大量の連続データに対して、遅滞なく実時間以内に処理を完了させる必要がある。

津波伝搬計算を並列計算技術を用いて実行する。

- 2 資料及びコメントの提供 上記 1 (2)の物品に関して、上記 1 (6)の要求要件を満たす提案について、以下の項目を含めて具体的に説明した資料及びコメントの提供を招請する。

(1) 資料等の提供期限 平成 31 年 1 月 25 日 17 時 00 分(郵送の場合は必着のこと。)

(2) 提出先 〒100 - 8122 東京都千代田区大手町 1 - 3 - 4 気象庁地震火山部管理課 地震津波監視システム企画調整官 塩

津安政 電話 03 - 3212 - 8341 内線 4505

3 説明書の交付 本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。

(1) 交付期間 平成 30 年 12 月 14 日から平成 31 年 1 月 25 日

(2) 交付場所 上記 2 (2)に同じ。

4 その他 この導入計画の詳細は導入説明書による。なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。

5 Summary

(1) Classification of the products to be procured: 14,71,27

(2) Nature and quantity of the products to be procured:

Earthquake Phenomena Observation System 1 Set

(3) Type of the procurement: Rent

(4) Basic requirements of the procurement:

The Earthquake Phenomena Observation System is planned to be implemented in the JMA Information System Infrastructure,

which is composed of "virtual machine deploying environment".

As Earthquake Early Warnings (EEWs) need to be issued quickly, instantaneously analyzing the data is required. This data is telemetered from seismometers right after detecting an earthquake.

EEWs generated by the above procedure must be delivered with no delay to the Japan Broadcasting Corporation, the administrative institutions of Japanese government, etc. The real-time operation is required for the large-scale continuous data, which are telemetered at intervals of one second from the seismometers and other observational equipment.

The calculation of Tsunami propagation is executed using parallel processing technology.

(5) Time limit for the submission of the requested material:

5:00 PM 25 January 2019.

(6) Contact point for the notice: Shiozu Yasumasa, Senior

Coordinator for Earthquake and Tsunami Observation Systems,
Administration Division, Seismology and Volcanology
Department, Japan Meteorological Agency 1-3-4 Otemachi,
Chiyoda-ku, Tokyo 100-8122 Japan. TEL 03-3212-8341 Ext.4505

(7) The language used for application and inquiry shall be
Japanese.